

鶴岡市総合計画後期基本計画より抜粋

2 福祉と医療

(1) 子ども・家庭・地域がともに健やかに育つ環境の充実

エ 子ども居場所づくりの推進

○施策の方向性

子ども・若者に関する取組を社会の真ん中に据えた「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子どもの権利を尊重しながら、子どもの居場所づくりの推進や地域との関わりの中で、健やかな育ちを促します。

(略)

また、様々な遊びを通じて心身を発達させ、ルール等の学びが得られるよう、児童館事業や子どもの自主的な遊びが可能となる遊び場環境の整備を推進します。

○主な施策

①・②略

③ 遊びの場の提供を通じて子どもの健全育成に寄与し、情操を豊かにする児童館事業を推進します。

④ 民間事業者との連携も含め、子どもが自主的・主体的に遊ぶことができる遊び場を整備するとともに、子どもや親子が様々な遊びを行ったり、体験したりすることができる機会を創出します。